

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	吉川 隆之（10）	<p>1. 避難行動要支援者名簿について</p> <p>災害時の避難において誰一人取り残さないためには、防災と福祉の連携が必要だと考える。特に、ゲリラ豪雨をはじめとする自然災害は10年に一度と言われるような大規模災害が全国で頻発しており、そのたびに災害弱者と呼ばれる人たちが犠牲になっている。災害弱者でも円滑な避難をすることで、救える命がたくさんある。</p> <p>富士市では避難行動要支援者について、災害から要支援者の生命または身体を守るための基礎資料となる避難行動要支援者名簿を防災担当部局と福祉担当部局で作成している。</p> <p>現在、災害の発生に備え、避難支援の実施に必要な避難行動要支援者名簿を必要に応じて避難支援関係者の消防機関、民生委員児童委員、自主防災組織、その他の避難支援などの実施に携わる関係者に対し、本人の同意を得た上で名簿情報を共有することになっている。しかし、現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報を避難支援等関係者その他の者に対し、必要に応じ提供するとしているが、態勢に関し、以下5点について市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 富士市として避難行動要支援者名簿が共有されるのはどのような機関や団体、支援関係者なのか。</p> <p>(2) 富士市では、有事、災害時には名簿を民生委員より自治会（区長）、町内会役員、自主防災会に提供し共有としているが、伝達ルートはどうなっているのか。</p> <p>(3) 有事の際の名簿の取扱い指示はどのようなになっているのか。</p> <p>(4) 平常時から避難支援等関係者全体で情報共有が必要と考えるが、今後富士市でも平常時の情報共有をしていくのか。</p> <p>(5) その都度、名簿の情報を更新していく必要があるが、どこが管理・整理しているのか。</p> <p>2. 個別避難計画（災害時ケアプラン）について</p> <p>2011年の東日本大震災では高齢者の死亡が6割を占め、特に宮城県では障害者の死亡率が全体の死亡率の2倍以上となる調査もあり、岩手、福島両県に比べて突出した。その理由は在宅で暮らせる福祉の仕組みが整っており、その仕組みは、いざというときのことについては全く想定していなかったと聞く。その結果、平時の福祉と、いざというときの危機管理の連携の狭間で障害のある方々が取り残され亡くなられたのが原因の一つと聞く。そこで、実効性のある避難のための個別避難計画の作成が重要になり、災害時に誰一人取り残さないため、県は委託事業として、災害時ケアプラン策定事業を実施し、富士市は令和3年度、森島地区をモデル地区として、個別避難計画の作成に取り組んだ。</p> <p>今後、早急に対応が必要な事業と考え、以下質問する。</p> <p>(1) 個別避難計画の作成対象者は避難行動要支援者名簿に記</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	吉川 隆之（10）	<p>載されている者と考えるが、どのような優先順位で作成していくのか。</p> <p>(2) 個別避難計画がつくられたが、当事者、当事者の家族、福祉専門職、地域住民、行政職員の連携はどうなっているか。</p> <p>(3) 地域の福祉団体は、平時の福祉と災害時の危機管理を連動して備える必要があると考えるがいかがか。</p> <p>(4) 福祉の専門職の方々、ケアマネジャーは、平時の福祉の利用計画と同様、いざというときのケアプランとして、災害時ケアプランを作成してはどうか。</p> <p>(5) 今後、各地区に個別避難計画をどのように広めていくか。</p> <p>(6) 庁内の連携はとても大事と考えるので、関係する福祉総務課、防災危機管理課、障害福祉課、高齢者支援課、介護保険課などの部局を超えてスクラムを組む必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長